

組織運営等に係る見直しについて

1 基本的な考え方

津市行財政改革大綱及び津市行財政改革中期実施計画に基づき行財政改革の推進を図る中、平成25年度における職員数2,500人体制を基本としつつ、津市総合計画の着実な推進や簡素で効率的な行政運営の実現による市民サービスの維持・向上等を図るため、次の基本的な考え方に基づき、所要の見直しを行います。

- (1) 津市総合計画の着実な推進及び本市の抱える重要課題等への的確な対応を目指した業務推進体制の整備
- (2) 複雑・多様化する市民ニーズや国・県からの権限移譲等、種々の行政課題に的確に対応する業務推進体制の整備
- (3) 職員数2,500人体制を基本とした一層の簡素で効率的な業務推進体制の整備

2 改正の内容

上記の基本的な考え方を踏まえ、次のとおり組織の改正を行います。

- (1) 4つの重点プロジェクトに係る推進体制の強化

【新斎場建設推進室、新産業スポーツ施設推進室、名松線復旧推進室及び道路等特定事項推進室の新設】

本市の将来を見据えたまちづくりに当たっての重要施策である新斎場整備事業、屋内総合スポーツ施設整備事業、新最終処分場等建設事業及び名松線復旧関係事業の4つの重点プロジェクトの着実な推進を図るため、次のとおり、室及び担当を新設します。

ア 新斎場建設推進室の新設

市民部市民課に新たに新斎場建設推進室を設置し、同室に建設推進担当を置き、これまで同部市民課で分掌してきた新斎場整備に係る業務を分掌します。

イ 新産業スポーツ施設推進室の新設

スポーツ文化振興部スポーツ振興課に新たに新産業スポーツ施設推進室を設置し、同室に施設推進担当を置き、（仮称）津市産業・スポーツセンターの積極的な活用による事業の企画・運営、メッセウイング・み

えの移管及び三重武道館の移転に係る協議並びに（仮称）津市産業・スポーツセンターの建設推進等に係る業務を分掌します。

ウ 名松線復旧推進室の新設

都市計画部交通政策課に新たに名松線復旧推進室を設置し、同室に復旧推進担当を置き、これまで同部交通政策課名松線復旧推進担当で分掌してきた名松線復旧に係る業務を分掌します。

エ 道路等特定事項推進室の新設

建設部建設維持課を建設整備課に改め、同課に新たに道路等特定事項推進室を設置し、同室に道路等特定事項推進担当を置き、これまで同部建設維持課道路等特定事項担当で分掌してきた新最終処分場等建設事業、屋内総合スポーツ施設整備事業等に係る道路等の整備業務を分掌します。

(2) 重要課題への的確な対応を図るための推進体制の整備

ア 救急医療、地域医療等に係る推進体制の強化

【健康づくり課及び地域医療推進室の新設】

健康福祉部に新たに健康づくり課を設置し、同課に地域医療推進室を、同室に地域医療担当を置き、これまで津市中央保健センターセンター管理担当で分掌してきた救急医療、地域医療及び応急診療所等に係る業務を分掌し、関係機関との連携等による救急医療及び市民ニーズを踏まえた地域医療に係る業務の充実その他推進体制の強化を図ります。

イ 有害鳥獣対策に係る推進体制の強化及び明確化

【農林水産政策課獣害対策担当の新設】

農林水産部農林水産政策課に新たに獣害対策担当を置き、深刻化する野生鳥獣による被害への的確な対応等、有害鳥獣対策に係る推進体制の強化及び明確化を図ります。

(3) 市民サービスの維持・向上等を図るための推進体制の整備

ア 生活排水対策に係る業務の下水道部への一元化

【下水道政策課生活排水推進担当の新設等】

下水道部下水道政策課に新たに生活排水推進担当を置き、これまで環境部環境保全課で分掌してきた浄化槽に係る業務等及び農林水産部農業基盤整備課で分掌してきた農業集落排水に係る業務を下水道部下水道政策課生活排水推進担当において分掌し、各種の生活排水対策に係る業務の一元化による推進体制の強化を図ります。

また、環境部環境保全課で分掌してきた浄化槽に係る業務の下水道部下水道政策課への移管に併せ、担当組織の大括り化による機動的かつ効率的な業務の推進を図るため、環境部環境保全課の環境保全担当、環境対策担当及び環境衛生担当を同課環境保全担当及び環境衛生担当として再編します。

イ 健康づくり事業に係る一層の推進体制の整備

【健康づくり課管理担当及び保健指導担当の設置】

健康福祉部に新たに設置する健康づくり課に管理担当及び保健指導担当を置き、これまで津市中央保健センターセンター管理担当及び保健指導担当で分掌してきた健康増進事業及び母子保健事業等に係る業務を分掌し、各種健康づくり事業等の一層の推進体制の整備を図ります。

ウ 増加する救急需要への的確な対応、地域防災力の充実のための推進体制の整備

【救急課及び消防安全課への改編、消防団統括室及び警防室の新設等】

消防本部消防課救急対策室を同本部の救急課に改め、救急救命担当を救急管理担当及び救急指導担当の2担当とし、増加する救急需要への対応や救急患者の円滑な受入れに向けた医療機関等への対応の充実等を図ります。

また、消防総務課に消防団統括室を設置し、同室に消防団担当を置き、これまで消防総務課消防団担当で分掌してきた業務及び各総合支所地域振興課で分掌してきた消防団に係る事務を分掌し、地域での消火活動や地域防災力に係る重要な役割を担う消防団の充実・強化のための推進体制の整備を図ります。

さらに、予防課予防担当、危険物担当及び設備指導担当を消防安全課安全指導担当及び危険物保安担当に再編し、消防業務の円滑かつ効率的な推進体制の整備を図り、また、消防課消防担当及び救助担当を消防安全課警防室安全管理担当及び消防救助担当に再編し、警防対策の統括的な推進体制の整備を図ります。

併せて、消防総務課企画調整室を廃止し、同室企画調整担当を消防総務課企画調整担当に改めるとともに、同課の経理担当を企画調整担当に統合します。

エ 消防隊及び救急隊の機動力向上のための推進体制の強化

【中消防署安濃分遣所の安濃分署への改編】

消防力適正配置に向けた消防署所整備方針に基づき、中消防署安濃分遣所を同署安濃分署に改め、消防隊及び救急隊の機動力向上等による複数事案への効果的な対応等のための推進体制の強化を図ります。

オ 廃棄物処理施設に係る管理業務等の一元化

【環境施設課の新設】

環境部に新たに環境施設課を設置し、同課に管理担当及び施設担当を置き、これまでの同部環境政策課施設担当に係る業務並びに西部クリーンセンター等の廃棄物処理施設に係る管理及び経理の事務等を一元的に分掌し、廃棄物処理施設に係る一体的かつ効率的な業務推進体制の整備を図ります。

カ 建設事業に係る効率的な推進体制の整備及び地域要望への的確な対応のための推進体制の整備

【建設維持課の建設整備課への改編、津北・津南工事事務所に係る担当の改編等】

建設部の建設維持課を建設整備課に、建設維持課道路担当、公園担当及び河川担当をそれぞれ建設整備課道路整備担当、公園整備担当及び河川整備担当に改め、これまで同部津北工事事務所及び津南工事事務所で分掌してきた道路、公園及び河川等の新設改良工事等に係る業務を同部建設整備課道路整備担当、公園整備担当及び河川整備担当の各担当において円滑かつ効率的に分掌し、建設事業に係る効率的な業務推進体制の整備を図ります。

併せて、津北工事事務所及び津南工事事務所の建設維持担当を維持担当に改め、両工事事務所については、維持及び補修に係る業務を分掌する部門として、地域要望等に迅速かつ的確に対応するための業務推進体制の整備を図ります。

(4) 国・県からの権限移譲等への対応を図るための推進体制の整備

ア 社会福祉法人に係る監査事務等に係る推進体制の整備

【福祉監査室の新設】

健康福祉部福祉政策課に新たに福祉監査室を設置し、同室に福祉監査担当を置き、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第2次一括法）」に基づき、平成25年4月に移譲される社会福祉法人に係る監査事務等に的確に対応するための推進体制の整備を図ります。

イ 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」への対応のための推進体制の整備等

【文化振興課文化振興担当の事業担当への改編及び施設担当の新設】

スポーツ文化振興部文化振興課文化振興担当を事業担当に改め、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」に的確に対応するための推進体制の整備を図ります。

併せて、同課に新たに施設担当を置き、これまで津リージョンプラザリージョンプラザ管理担当及び施設担当で分掌してきた業務を分掌し、津リージョンプラザ等の文化ホールの管理・運営に係る業務の一元化等、文化ホールに係る一体的かつ効率的な推進体制の整備を図ります。

(5) 簡素で効率的な業務推進体制の整備等

課・室及び担当組織の大括り化による機動的かつ効率的な業務の推進等を図るため、次のとおり課及び担当組織を整備します。

ア 政策財務部

政策財務部財産管理課に新たに財産活用担当を置くとともに、同課財産管理担当を管理担当に改め、各種の公共施設等、公有財産の一層の有効活用その他管理等のための推進体制の整備を図ります。

また、同部検査課の公共事業調整担当を技術管理担当に改め、公共工事に係る技術管理機能の強化を図ります。

イ 総務部

総務部情報企画課の情報企画担当及び情報システム運用担当を企画運用担当として統合し、情報化の推進等による各種業務の円滑かつ効果的な運営のための推進体制の整備を図ります。

ウ スポーツ文化振興部

スポーツ文化振興部スポーツ振興課の企画管理担当及びスポーツ振興担当を企画管理・事業担当として統合し、各種スポーツ振興事業等に係る企画及び推進等の業務に加え、体育館、グラウンド等の各種スポーツ施設の管理等に係る業務を一体的に分掌し、効率的な業務推進体制の整備を図ります。

エ 環境部

一般廃棄物収集業務に係る民間活力の導入に伴い、環境部の環境事業課指導担当及び事業担当を指導・事業担当として統合します。

オ 健康福祉部

健康福祉部の保険年金課及び同課医療助成室を同部保険医療助成課として統合し、国民健康保険、後期高齢者医療保険及び福祉医療費助成に係る業務の一体的な推進体制の整備を図ります。

併せて、同部保険年金課管理担当及び国民年金担当を管理・年金担当として統合します。

カ 商工観光部

商工観光部の産業政策振興課及び商業労政振興課を同部商業振興労政課及び工業振興課として再編し、商業振興労政課に、企画管理・労政担当及び商業振興担当を、工業振興課に工業振興担当を置きます。

また、産業政策振興課企業誘致室を工業振興課企業誘致室に改め、工業振興課及び企業誘致室の緊密な連携により、企業の誘致から立地企業等に係る支援までを一体的に行うための推進体制の整備を図ります。

キ 都市計画部

都市計画部の都市計画課及び都市整備課を都市政策課として統合し、都市計画課都市計画担当及び景観・緑化推進担当を都市政策課都市計画・景観担当として、都市整備課都市整備担当及び新都心軸整備担当を都市政策課都市整備・新都心軸担当として統合します。

また、交通政策課交通政策担当及び海上アクセス担当を同課交通政策・海上アクセス担当として統合します。

ク 水道局

水道局営業課の計量担当を給水・計量担当に改め、同担当においてこれまで工務課調査・給水担当で分掌してきた給水等に係る業務を分掌するとともに、工務課の維持担当を調査・維持担当に改め、同担当においてこれまで同課調査・給水担当で分掌してきた業務（給水等に関する業務を除く。）を分掌します。

ケ 教育委員会事務局

教育委員会事務局教育総務課の管理担当及び教育政策担当を同課企画管理担当として統合し、教育行政に係る企画及び調整並びに教育委員会の所掌に係る予算の調整等の業務の円滑かつ効率的な運営を図ります。

また、教育委員会事務局久居、河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲、一志、白山及び美杉の各事務所について、市民等により分かりやすい名称とするため、それぞれ同事務局久居教育事務所等に名称を改めるとともに、久居事務所学校教育担当及び人権教育担当を久居教育事務所学校教育

育・人権教育担当として統合します。

3 実施時期

平成25年4月1日から実施します。

組 織 改 正 比 較 表

政策財務部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
財産管理課	管理担当	財産管理課	財産管理担当
	財産活用担当		
検査課	検査担当	検査課	検査担当
	技術管理担当		公共事業調整担当

総務部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
情報企画課	企画運用担当	情報企画課	情報企画担当
			情報システム運用担当

市民部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
市民課	企画管理担当	市民課	企画管理担当
	住民窓口担当		住民窓口担当
新斎場建設推進室	建設推進担当		(新斎場建設担当)

スポーツ文化振興部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
スポーツ振興課	企画管理・事業担当	スポーツ振興課	企画管理担当
			スポーツ振興担当
新産業スポーツ施設推進室	施設推進担当		
文化振興課	事業担当	文化振興課	文化振興担当
	施設担当		
	(津リージョンプラザ)	(津リージョンプラザ)	(リージョンプラザ管理担当)
			(施設担当)

環境部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
環境政策課	企画管理担当 環境共生担当 資源循環推進担当	環境政策課	企画管理担当 環境共生担当 資源循環推進担当 <u>施設担当</u>
環境保全課	環境保全担当 環境衛生担当	環境保全課	環境保全担当 <u>環境対策担当</u> 環境衛生担当
環境事業課	管理担当 <u>指導・事業担当</u>	環境事業課	管理担当 <u>指導担当</u> <u>事業担当</u>
環境施設課	管理担当 施設担当 <u>(津市西部クリーンセンター、津市クリーンセンターおおたか、津市白銀環境清掃センター及び津市安芸・津衛生センター)</u>		<u>(各センター管理担当)</u> <u>(各業務担当)</u>

健康福祉部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
福祉政策課	企画管理担当	福祉政策課	企画管理担当
	地域福祉担当		地域福祉担当
福祉監査室	福祉監査担当		
保険医療助成課	管理・年金担当	保険年金課	管理担当
	保険担当		保険担当
			国民年金担当
	福祉医療費担当	医療助成室	福祉医療費担当
	後期高齢者医療担当		後期高齢者医療担当
健康づくり課	管理担当	(津市中央保健センター)	(センター管理担当)
	保健指導担当		(保健指導担当)
地域医療推進室	地域医療担当		

商工観光部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
商業振興労政課	企画管理・労政担当	産業政策振興課	企画管理担当
			工業振興担当
		企業誘致室	企業誘致担当
	商業振興担当	商業労政振興課	商業振興担当
			労政担当
工業振興課	工業振興担当		
企業誘致室	企業誘致担当		

農林水産部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
農林水産政策課	企画管理担当	農林水産政策課	企画管理担当
	農業振興担当		農業振興担当
	獣害対策担当		
農業基盤整備課	基盤整備計画担当	農業基盤整備課	基盤整備計画担当

都市計画部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
都市政策課	企画管理担当 <u>都市計画・景観担当</u>	都市計画課	企画管理担当 <u>都市計画担当</u> <u>景観・緑化推進担当</u>
開発指導室	<u>都市整備・新都心軸担当</u> 開発指導担当	開発指導室	開発指導担当
交通政策課	交通政策・海上アクセス担当	都市整備課	<u>都市整備担当</u> <u>新都心軸整備担当</u>
名松線復旧推進室	復旧推進担当	交通政策課	<u>交通政策担当</u> <u>海上アクセス担当</u> 名松線復旧推進担当

建設部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
建設整備課	用地担当 <u>道路整備担当</u> <u>公園整備担当</u> <u>河川整備担当</u>	建設維持課	用地担当 <u>道路担当</u> <u>公園担当</u> <u>河川担当</u>
<u>道路等特定事項推進室</u>	<u>道路等特定事項推進担当</u>		<u>道路等特定事項担当</u>
津北工事事務所	管理担当 <u>維持担当</u> 補修担当	津北工事事務所	管理担当 <u>建設維持担当</u> 補修担当
津南工事事務所	管理担当 <u>維持担当</u> 補修担当	津南工事事務所	管理担当 <u>建設維持担当</u> 補修担当

下水道部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
下水道政策課	企画管理担当 経営計画担当 料金担当 <u>生活排水推進担当</u>	下水道政策課	企画管理担当 経営計画担当 料金担当

水道局

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
営業課	料金担当 <u>給水・計量担当</u>	営業課	料金担当 <u>計量担当</u>
工務課	工事担当 <u>調査・維持担当</u>	工務課	<u>調査・給水担当</u> 工事担当 <u>維持担当</u>

消防本部

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
消防総務課	総務担当	消防総務課	総務担当
			消防団担当
			経理担当
	企画調整担当	企画調整室	企画調整担当
消防団統括室	消防団担当		
消防安全課	安全指導担当	予防課	予防担当
	危険物保安担当		危険物担当
			設備指導担当
警防室	安全管理担当		
	消防救助担当	消防課	消防担当
			救助担当
救急課	救急管理担当	救急対策室	救急救命担当
	救急指導担当		
中消防署		中消防署	
西分署		西分署	
安濃分署		安濃分遣所	

教育委員会事務局

改 正 案		現 行	
課・室	担当	課・室	担当
教育総務課	企画管理担当	教育総務課	管理担当
			教育政策担当
	経理担当		経理担当
	施設担当		施設担当
久居教育事務所	学校教育・人権教育担当	久居事務所	学校教育担当
			人権教育担当
	生涯学習担当		生涯学習担当
河芸教育事務所	教育総務担当	河芸事務所	教育総務担当
芸濃教育事務所	教育総務担当	芸濃事務所	教育総務担当
美里教育事務所	教育総務担当	美里事務所	教育総務担当
安濃教育事務所	教育総務担当	安濃事務所	教育総務担当
香良洲教育事務所	教育総務担当	香良洲事務所	教育総務担当
一志教育事務所	教育総務担当	一志事務所	教育総務担当
白山教育事務所	教育総務担当	白山事務所	教育総務担当
美杉教育事務所	教育総務担当	美杉事務所	教育総務担当